

## 委託業務仕様書

### 1. 業務の名称

令和4年度 向津具地域活性化計画推進支援業務

### 2. 業務の目的

農山漁村振興交付金（地域活性化対策）事業の実施に当たり、長門市向津具地区の地域活動の実施に関する支援について、活動の実施主体となる地域協議会（むかつ国で遊ぼう協議会）の運営、協議等に関する助言、支援等を行う。

### 3. 契約期間

契約締結の日から令和5年3月20日まで

### 4. 業務の内容

- (1) 活動計画推進委員会（令和4年度）への出席並びに助言、指導と委員会の開催に関する事務局業務の支援
- (2) ワーキンググループ活動（令和4年度）に関する事務局業務の支援
- (3) 活動計画推進委員会、他の協議結果に関する記録、まとめ等の作成
- (4) 各種の実証活動の実施に関する支援と評価
- (5) その他の事務局業務に関する支援
- (6) 上記業務の内容に関する報告書の作成

### 5. 成果品

成果品は以下のとおりとし、成果品のとりまとめ方法については、むかつ国で遊ぼう協議会と協議し、その指示に従うものとする。

#### (1) 成果報告書

- ・取り組み内容と結果、成果の整理
- ・報告書の様式、部数は協議による

#### (2) 成果報告書及び業務で作成した書類、版下の電子データ一式

#### (3) その他資料一式

### 6. 受託者の責務

- (1) 受託者は、業務の実施にあたり、関係法令などを遵守しなければならない。
- (2) 受託者は、業務に関してむかつ国で遊ぼう協議会から開示された資料、情報及び業務履行を通して知り得た資料や情報を、むかつ国で遊ぼう協議会の書面による同意がある場合のほか第三者に開示し、また遺漏してはならない。

### 7. その他

業務履行にあたり疑義が生じた事項やこの仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ決定するものとする。